

長野地方最低賃金審議会 第2回長野県最低賃金専門部会 議事録

令和6年4月17日 公開

開催日時 場所	令和5年8月3日 10時00分～11時38分 長野労働局 会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 2人	定数 3人
	労働者代表委員	出席 3人	定数 3人
	使用者代表委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 長野県最低賃金の改正審議について 2 その他		
議 事 録			
開 会			
○古畑賃金室長 ただいまより、長野地方最低賃金審議会、令和5年度第2回長野県最低賃金専門部会を開催いたします。 定足数の確認です。 本日の出席者は、委員9名中8名のご出席をいただいておりますので、最賃審議会令第5条第2項に基づき、本部会は有効に成立していることをご報告いたします。 今回の部会には 3件の傍聴の申し込みがあり、本日、傍聴していただいておりますことを報告させていただきます。 また、報道機関 2社が取材に見えております。 それでは、これからの議事につきまして、倉崎部会長、よろしく願いいたします。			
○倉崎部会長 皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。 いよいよ本日から、実質的な金額的結論に向けた議論ということになりますので、労使双方の意見がより反映した結論に至れるようご議論をお願いいたします。 そこで、本年度これまでの部会と運用が違うのは、公開非公開の部分で在りまして、過日の部会でも言及がありましたけれども、第2回以降の部会に関しては、「長野地方最低賃金審議会会議公開要綱」別紙により、原則として公開、公開することにより個人情報の保護に支			

障をきたす等、公開によって看過できない不利益が生じる恐れがある場合は、部会長の判断で非公開とすることができるというのが、ルールとなっておりますが、今申し上げた要件というのは、部会長が即断即決できる要件ではありませんので、進行をしながら都度、労使委員の皆さんに公開非公開のご意見をお聞きしながら、進めていきたいと思っております。大きな考え方としては、個別協議は非常に秘密性が高いので、例外なくほぼ非公開で、公労使三者が集まって議論する場合については、秘密性がそれほどでもないもので、基本的には公開をベースで考えるのですが、ただ、三者が一同に集まった場合であった時も、事項によっては、むしろ非公開にしたほうがいいと思っておりますので、そのあたりを委員の皆様のご意見も都度伺いながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

現時点では、原則公開で進める

本日の議事録確認委員を指名します。

労働者代表委員 櫻井 委員

使用者代表委員 井出 委員 をお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

まず、議題(1)の「長野県最低賃金の改正審議について」であります。

本日より、長野県の最低賃金の具体的審議に入りたいと思っております。

例年ですと、まず、労使双方から基本的な考え方を発表していただき、基本的な考え方に対して、質疑をして、そのあともし、金額提示のご準備があるとするならば、金額の提示をいただき、その金額に対して、議論をするといった4段階での流れになると思うのですが、とりあえず基本的な考え方の発表と、それに対する労使の質疑この部分まで本会で進めるといことでよろしいですか。金額に関しては、またその時改めてお諮りすると。基本的な考え方をめぐる語論まで含めたところまでは、公開のまま進めることと審議を進めることといたします。

それでは、例年にならって、まず、労働者代表委員側から今年度の改正審議に向けた基本的な考え方、ご主張を発表していただきますようお願いいたします。

山口委員

改めまして、おはようございます。本年もよろしくお願いいたします。

私のほうから、労働者側委員の基本的な考え方を申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、基本的な考え方につきましては、これまでと大きく変更はございません。この審議会で一番根底にあります最賃法の第1条、低廉な労働者の労働条件の改善を図っていくということでもあります。

全ての長野県で働く労働者が、健康で最低限度の生活を安定的に確保できる。そういうあるべき姿を、そういう水準を議論させていただきたいと思っています。

近年一定の賃上げがされているというのは確かではありますが、それを上回る物価上昇、これが続いているというのは皆さん御存じのとおりだと思いますし、その結果として実質的な賃金は目減りしていると、減少し続けているということでもあります。

特に最賃近傍で働いている多くのパートタイムの皆さんや派遣の皆さん、この方たちにつ

いては賃上げが思うように進んでいないというのも事実でございます。現在の水準、年間2,000時間働いたとしても、ワーキングプアといわれる水準にはるか及ばず、憲法で定めている生存権すら確保できないと言わざるを得ないと思っております。

確かに企業経営においては、原材料費、あるいは燃料費の高騰によって企業物価が高騰しているということは我々も承知しておりますが、これだけ日用雑貨や食料品、そういった生きていくために必要な品物が値上がっていることを考えれば、まずは、この対策を最優先すべきであると強く申し上げたいと思います。

一方で、最低賃金を引き上げるということは、セーフティーネットであると同時に、これは中賃でも、この長野県の審議会でもこれまで議論されてきてございますけれども、人材の確保、それから流出の防止といった経済政策であるということも、我々としては考えているところであります。

私たちとしては、政府が提唱している早期に加重平均で1,000円、今回中賃の目安の中で加重平均で1,002円到達ということでありまして、長野県においてはまだまだ1,000円に到達できるような状況ではありませんし、今回4ランクが3ランクになりましたが、もともと長野県はBランクということで、上から2番目のランクであるということを考えれば、確かに企業の大小がありますが、それぞれ様々な指標を基にランクを決めていたことを考えると、Bランクというのは、やはり最低限真ん中よりも上ということを考えて、本来であればもう加重平均に達しているべきであるという認識も持っているところであります。現状ではまだまだそれに届いていないということでもありますので、その1,000円というものを、早期に到達していきたいと思っております。

いずれにしても、今申し上げました考え方を基に、中賃の目安審議において、様々な資料を基に、公労使それぞれ三者が慎重に審議をした結果打ち出した目安を尊重しつつ、地域間格差は圧縮していくということも含めて、しっかりと審議をさせていただきたいというのが我々としての基本的な考え方でございます。

以上です。

倉崎部会長

ありがとうございました。

何か補足があればお願いします。

倉崎部会長

よろしいですか。

ありがとうございました。

では、次に使用者代表委員から、同様の発表をお願いします。

井出委員

それでは、私のほうから申し上げさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、私ども使用者側の考え方でございますけれども、様々報道されておりますが、日銀の短観ですとか、信毎経済アンケートの結果等、数字等を見ていますと、コロナについても法的な位置づけが5類へと移行したということで、ポストコロナへ向け動き出しているということがございますので、非製造業では景況感が回復している傾向にあると思っておりますけれども、人手が十分ではないという企業さんも目立っておりまして、稼働制約等々についても加減をされているところでございます。

製造業のほうにつきましては、原材料・エネルギーの高騰、部品不足、調達難等の影響から、また海外経済の減速過程なことも背景といたしまして、鈍化をしているというような傾向が見られると思っております。

課題とされております価格転嫁につきましても、中小企業庁の調査によりますと、発注元企業が価格交渉に応じていないなど、全く転嫁できていないというのが21.4%に達しているということもございます。減額されたとの回答も2.1%もあるような状況でございます。

一方で、7割以上が転嫁できたとの回答も39.3%に上ることから、非常に二極化が進んでいると解釈されています。今回の審議に当たりまして、二極化しているという経済状況を一つのキーワードとして捉えていく必要があると考えているところでございます。

個人消費の回復に向けましても、さらに物価高騰が続く中で、賃金の上げが喫緊の課題であるということはもちろん理解はしているところではございますけれども、価格転嫁が進まずに、収益を圧迫し、財源、賃上げの原資の確保が進んでいないという実情があることは強く考慮いただきたいと考えているところでございます。

新聞報道でございますけれども、連合傘下、櫻井委員さんの所属でもございますけれども、JAMが行った調査というのが新聞報道されていたかと思えます。その中で、約25%弱が価格転嫁の交渉すらしていなかったと報道されているところでございます。新聞記事の中で会長さんが、適正価格での取引を定着させる、収益を賃金に回さなければ従業員の離職を招いて人手不足倒産が起きかねないと警鐘を鳴らしていらっしゃいました。

さらに賃上げを今年だけで終わらせないことが重要だとしております。まさにそのとおりだと受け止めております。

雇用の7割を占めると言われます中小企業・小規模事業者におきまして、多くの企業が継続して賃上げに取り組むことが重要であります。そのためには、自社の経営実態、業績に基づかない、人手不足というようなことも背景にございますけれども、同業他社等を意識しただけの賃上げでは、本来の目的は達成できないのではないかと考えております。

そのために、生産性の向上ですとか、取引の適正化など、自発的・持続的に賃上げできる環境を整えることが必要であります。まず先に取り組むべき課題だと考えます。

中賃の目安賃金等におきましても公益委員さんの見解等の中にも、この辺を早急にしっかりと対応していくというようなことが強く主張されていると思えます。非常に重要な点かと捉えております。

あと、長野労働局さんの監督指導の結果も報道されておりまして、59の事業場、18.2%、最低賃金法に違反があったとされております。これは昨年31円という、非常に過去

最大となる引上げが行われたことが影響していると見て間違いないものと理解をしております。

最低賃金は、労働者の生活を保障するセーフティーネットとして、赤字企業も含めて強制力を持って適用されるものでありますし、法の趣旨に沿った審議決定が求められていると理解をしております。最低賃金決定の三要素のうち、生計費と賃金は上昇している一方で、中小企業・小規模事業者の支払能力は、前述したとおり、原材料やエネルギーコストの高騰と価格転嫁が進まない状況の中で、非常に厳しい状況にあると考えております。

こうした点を考慮されて、景況の回復状況が二極化する中で、賃金の支払能力にもしっかりと目を向けていただき、長野県内では、金融機関の支えもありまして、現在のところ大きな影響は出ていないとは言いながら、コロナ関連融資の返済も本格化することから、事業の存続と雇用の維持について持続可能となるように配慮することが求められていると考えております。

公労使三者の賃金改定状況調査の第4表、これにつきましては、3原則と言われる中で、生計費、賃金、支払能力全てを勘案した状況を一番反映している数字であろうと考えておりますので、この4表ですとか、また、長野県によって調査をされております春季賃上げの妥結状況の調査結果など、やはり中期の経済状況ですとか、指標等具体的なデータを基に審議を重ねることとなりますけれども、ぜひこうしたことを原点に戻ってしっかりと踏まえていただき、加重平均1,000円、この辺のところを過度に意識することなく、明確な根拠に基づいた納得感のある決定を強く求めるものでございます。

こうした状況を主張してまいりたいと考えております。

以上の実情でございます。

よろしくお願いたします。

倉崎部会長

ありがとうございました。

ほかの方はよろしいですか。

それでは、ただいま労使双方から今年度の改定審議に向けた基本的な考え方が示されたところでございますが、まず、示された基本的な考え方につきまして、御質問、御意見などはございますでしょうか。

竹村委員 18:00～1:04:00

連合長野の竹村です。よろしくお願いたします。

今、井出委員のほうから、今の企業の実情をお知らせいただいたわけですが、やはり労働者と会社といった面で、人材確保といったところが一番これから重要になってくると思っているのですけれども、そういった観点と支払能力の関係というのは相反する部分があるのかなかなか難しいのかなと思うのですけれども、率直に、長野県らしさではないのですけれども、労働者が流出しないように、確保するというためには、何が必要なのかといったところをどうお考えになっているかお聞きしたいのですけれども、いかがですか。

井出委員

もちろん今、人が足りない、人手不足という中で、やはり働き手が構造的な問題として不足しているということがあるかと思えます。ただ、やはり賃金の引上げ、最低賃金の引上げのみでそれだけが全て解決するかということでは、決してないと思っています。

もちろん賃金も大事な要素だと思っておりますけれども、いろいろ働く環境といいましようか、モチベーションの問題とか様々あるかと思えますので、やはり相対的に労使協調しながら、働く環境をつくりながらやはり目を向けていただく。特に長野県の場合、大学生等も地元から離れるという傾向が非常に強いと思えますので、卒業された後には帰ってきていただく。そういったことも含めて、もちろん通常の学生の方も含めて、働く場についての情報提供ですとか、具体的なもの、企業さんの特色ですとかきちんと情報提供しながらやっていくことも重要なことと思っています。

もちろん賃金も重要な要素であるとは思いますが、相対的に全て強調しながら環境をつくっていくことが重要ではないかと思えます。

竹村委員

ありがとうございます。私も確かに働く環境と賃金、全てがトータル的に向上しながら長野県の働く環境を整えていくべきだと思っています。

今回目安額が長野県は40円というような話になってはいるのですがけれども、それも含めて少しずつ底上げしていくということが必要だと思えますので、ぜひ目安のところを尊重していただくということで、今年もまた話をしていきたいと思っています。

確かに支払能力的に、賃上げ平均を取ると2%ちょっととか、今回の4%という賃上げというか、目安額の決定の5%的には非常に低いのですが、やはり物価のところまで追いつくような、そういった感覚というのは、ひとつ持っていかなければいけないかと思っていますので、そういった面も少し考慮いただいて、労働者にも少し有利な状況になるような形を取っていただけるとありがたいと思えます。

以上です。

聲山委員

今のことに関係しまして、竹村委員からもあったように、人の確保というのはすごく大事で、確かに苦慮しているけれども、やはり地方の県の構造的なものだと思えますが、特に長野県の話の聞いていると職業高校生が地元採用で残ってくれるのは非常にうれしい話ですが、学生さんにとってはいい話ですが、大学進学率が当然上がっていると、これはどんどん勉強してもらっていいと思えますが、やはり一旦県外へ出てしまうと戻ってこないというケースは長野県では非常に高いので、そういうものも含めて、やはり給料とか待遇以前に人が足りなくなってしまうというのをかなり聞いています。足りない中で取り合いがあって、最近また景気が上がっていて、工場の増設や新設があって、何百人何千人単位で結局ほかの企業さんから取るというか、転職してもらおうような状況となっておりますので、そうなると、

会社の給料を上げたからとか、待遇を改善した、すごく大事ですが、それだけじゃない構造的に非常に難しいものが背景になるというのは常に感じています。当然待遇とか給料も大事な要素の一つであるとは感じています。

以上です。

中村委員

すみません、補足ですけど、特に最低賃金の制度ですね。全業種、全事業所に適用されて、当然のことですけども、大企業から小さい企業、いわゆる1人2人でやっていらっしゃる企業、そこまでも入っているというところが、一つ制度になりますので慎重になるべきと考えます。

そういう中で、規模別、業種別にしっかり見てもらうということが必要かと思えます。先ほど来人材確保の話がされている。それは確かに必要なことであり、持続的には特に必要ですけども、その中で、小さい事業所さん、人材確保のために賃金を上げましょうとやっても人が来ない。これは賃金を上げればいいのかという問題ではないということだと考えるわけです。そういったところで、ここで大幅アップしていったら、それに対して労働局さんのほうで違うじゃないかと言われたときに、それはやっていけませんよ、じゃあやめると、そういう町村部の小さい事業所さんは現実に多いわけです。そういうところを、皆さんはどう考えるのか。そういう小さい事業所さんがなくなっていったらいいのかということはどういうところはお考えか、ちょっとお聞きしたい。

山口委員

もちろん我々として賃金を上げて企業を潰そうと思っているわけではございませんが、ここでの審議というのは最低賃金の話でありまして、現状を先ほども申し上げましたけれども、年間働いても200万円にも満たないような金額。その金額を上げて企業も潰れてしまうというのは、ちょっと到底考えられない。これまでのいろいろな数字を見ても、昨年も31円長野県で上がりましたが、決してそれによって倒産が増えたという実績にはなっていないというも、一方ではある。確かに賃金が上がったことによって、企業的には厳しくなっているところはぜったいないとは私も思っていないけれども、それが引き金になって倒産をしてしまうとか、そういったものはゼロではないと思いますが、大きく影響しているとは考えられないのではないかと。

確かに今、中村委員がおっしゃられたように、小さい企業、例えば家族で営業している企業とかあることも我々としても承知をしておりますし、厳しいことは分かりますが、先ほど申し上げたとおり、これは春闘の賃上げ交渉という場ではないですから、上限をどんどん上げてくれということではなくて、最低限度の水準を議論させてもらうという場があります。

ちょっと答えになっていないかもしれませんが、いずれにしろ、我々としても企業を潰してでもいいと、払えないなら潰してもいいと、最終的にはやはり我々としても労働者側の立場として、しっかりとした生活を守るというスタイルでこの審議会には臨んでおりますので、結果的にそういうふうになることは、一社一社はとても見てはいけませんので、結果的にそ

うなることもあるかもしれませんが、もともと潰してはいけないのでということで、だから最低賃金を上げなくてもいいという考え方は、申し訳ないですけども持ってはいません。もちろん潰していいなんていうことも一方では思っていないということでございます。

歯切れの悪い回答ではありますけれども、そのようなところです。

櫻井委員

今、中村委員さんのほうからお話があったところで、言葉の中で出てきたと思うんですけども、中小の皆さんは賃上げもなかなか大変だけれども、一方で、上げてはみたけれども、それでもなかなか人が来てくれないというお話があったかと思うのですが。

やはりそこら辺については、我々としても、当然中小の皆さんがあってだんだん中堅どころの企業があって、大手があってという産業構造だと思いますから、中小の皆さんがなくなればだんだん上も倒れていってしまうということになるとと思いますから、やはり中小の皆さんに残ってもらうことは大前提ですし、私の出身のところは本当に中小の皆さんばかりですから倒れてはいけないと思うのですけれども、そんな中で、全体的に大手の皆さんも中堅どころの皆さんも、中小の皆さんも人手が不足していると、賃上げしても来ないという実態があるわけで、その一番の元になっているのは少子高齢化、人がとにかく少ないということがあると思いますし、そこが今、外国人の皆さんの労働力に頼らざるを得ないところがあるのですが、国の政策を見たときに、まず少子化のところの手が着いていない。もうこんなことは20年も30年も前から分かっていたことですからけれども、具体的に手が着いていなくて、今手についたばかりみたいな感じです。

今、異次元の少子化対策ということでやっているのですけれども、あるいは子育て対策ということでやっているのですけれども、労働力になるには十数年後か20年後ですから、その間どうするかということもありますし、あとその間、外国人の労働者の皆さんについても、入管法も改悪の方向であり、技能実習生の関係の法律もなかなか整備されないということで、外国人の皆さんからも日本が選ばれなくなってしまっているという状況も出てきています。

本当に悪循環だと思いますし、ここにいる皆さんが悪いわけではなく、政治の場でそこら辺を変えていってもらえないかなと、そのように考えているので、これは労も使もなく、国のほうにそういうことをどんどん訴えていく。特に使側の皆さんは経済団体の代表の皆さんですので、そういう声を上げていくことが私は重要じゃないかと思っています。ですから、政策によるところが大きいのかと、結論的には考えています。

ついでにしゃべらせていただくと、先ほど井出委員のほうからお話いただいた私の出身のJAMの取組ということになるのですが、今現在も私たち中小も多いので、価格面は最大の課題ということで、以前から公正取引ということは産別の政策として掲げてきたのですが、優先順位的には常に取り組んでいるということで、そんなにランクは高くなかったのですが、やはりここへ来て、一気にそのプライオリティが上がってきて、最重要課題に引き上がってきました。それで、いろいろな取組をやっているわけですが、まずは現場の調査をしたということで、昨年末に一斉調査をやりました。その結果、お話があったような形で、なかなか価格交渉ができていない、全く進んでいないといったようなところも2割3割ということ

であったわけです。これでもやはり、お話があったとおり、企業が生き残っていけないということでありまして、じゃあ産別として何をするかということですが、私たちの組織では、ものづくり国会議員懇談会というのを設けていまして、友好的な国会議員の皆さんで、ものづくりに関係がある皆さんということになります。その皆さんと連携して、経産省への申入れや公正取引委員会への申入れですとか、そういうことをやって、とにかく価格転嫁しやすい方向に国の施策を持っていくということをやっているほか、今年になってからですけど、3Jプロジェクトということで、どうも確認していくと自動車絡みのところがなかなか価格転嫁が進んでいないというお話が出てきて、そういう意味では、自動車部品工業会という団体さんがあるんですが、その皆さんと、自動車の皆さんが集まっている労働組合、自動車総連の皆さんと、JAMと、この三者が一緒になって3Jプロジェクトということで進めまして、何とか価格転嫁ができるようにしていこう、特に自動車の業界でも価格転嫁できるようにしていこうということをやってきました。この春から、5月以降と記憶していますが、自動車部品工業会の皆さんが、材料費だとかそういうものが、やっぱり基本となる部分を毎月月次で公表していこうということで、ですから自動車部品工業会さんのサイトに入っていくと、いろいろな材料の関係が今のぐらいの価格になっていますということで、そういうものを中小企業の皆さんに分かるようにして、それをもって取引先と交渉してくださいと、そこはエビデンスとしてどこから出たものですかということで、自動車部品工業会さんから出たものですよということで、ちゃんとした組織から出ているもので、あるいはきちんとした調査に基づいたものなので、しっかりした数値ですよと、こういうことで交渉していて、それでいい結果につながった、価格転嫁してもらったということもやっているわけですけど。

そこでちょっと伺いたいのですが、経済団体の皆さんということで参加をいただいているところですけども、やはりその価格転嫁が先ほど問題だということでおっしゃられたんですけども、そういう価格転嫁に対してそれぞれの経済団体の皆さんが、やはり国へ訴えを起こしていくだとか、何かプロジェクト的なものを起こして中小の皆さんが価格転嫁しやすいようなことをされたりしているのか、事例があったら、私もそういうことをやっている立場ですから伺って、また本部に持ち帰って、もしできるのであれば連携してやっていければいいかと思っています。事例があればお話しいただきたいと思います。

最賃からそれますが、やはり価格転嫁がやはり重要だということなので。

倉崎部会長

これは三要素の支払能力に影響するものだと思いますので、有意義な話だと思います。

井出委員

具体的な取組とすれば、昨年末には、県が私ども経済団体、連合さんもそうかと思っておりますけれども、一緒に宣言を出していますし、国もやはりサプライチェーンとしての利益の分配といいますが、そういった取組を進めていただいておりますし、県の取組でも、産業振興機構さんの中に相談窓口を設けていただいて、具体的な取組、保障の仕方を学んでいただくと

か、理解していただくとか、具体的な取組は推進をしています。

我々も今調査もさせていただいていますが、改善はしてきていることは事実だろうと思います。ただ、やはり全く進まないというところも依然として残っていらっしゃるし、たび重なる引上げで対応が仕切れないとか、原材料の部分は比較の見えやすいけれども、人件費のことが転化しにくいとか、やはり一部しかできないとかいろいろな声はお聞きますので、数字的には改善だろうと思いますけれども、やはりなかなか思うようにいかない、いまだに尾を引いている大きな課題というのは間違いないと思っています。

中村委員

付け足して、価格転嫁の話で行きますと、やはり大企業と中小企業、小規模事業者と全然違うと思うのです。特に業種でも全然違うと思います。製造業系は確かに下請とその孫請け等のところでどうするかという話で相談があるとか、駆け込み寺がありますが、飲食サービスになると、直結してお客さまがいるときにすぐできますかという問題です。物価も上がるしそういう中でできるかということは、なかなかやはり難しいと、その対策が必要ですがけれども、それは何かということやはり体力をつけることだと思います。

体力をつけるのはどうやるかということ、やはり経営力を磨いてもらわないといけない。そこはやはり時間がかかるのです。そこを、じゃあ毎年毎年賃金を上げたからといって、いいですねというわけにはなかなかいかない。これは数年かかっています。小さい事業者であればこそかかるのです。そこはちゃんと指導してあげないとできない。そこはやはり時間がかかるので、そこを見てちゃんと最低賃金のことを考えていければいいなと思います。

聲山委員

少し話を戻しますけれども、私、2年前にも言ったのだけれども、零細小規模企業さんの決算書を見たことありますかと質問をしたのですが、まさに決算書を見ますと、たぶん一生懸命、28年、31年と毎年大幅に上がっていますので、必死になって上げていると思うのですけれども、どうやってあげているかよくよく見ると、最終的には効率化を図るとか、何かAIを入れるとか、そういうことはできませんので、経営者の収益をどんどん減らしているのです。こんなじゃ生活できないじゃないのぐらいまで、決算書を見ると経営者の収益はなくなってきている。そういう努力をした上で、どうしても社員さんには残ってほしいし、給料も上げていきたいという考えの下に経営が成り立っていると。倒産したら元の子もないので。

そういう実態をよくよく見たり聞いたりして調べた上で話をしていけないと、世の中が上がっているから47円にしようとか単純な話ではなくて、最低賃金でやっているレベルの企業の実態をもっとみんなよく見た上で検討したほうがいいのではないかと思います。その辺はどうなのでしょう。よく見たり聞いたり調べたてされていらっしゃるのかなと。

竹村委員

私の出身の企業ですが、今、障害者雇用で、グループとして10人ぐらい障害者を雇用し

ていますが、そこはやはり最低賃金のところで皆さん働いていただいているので、去年だけでも月に5,000円とか、今年40円と言えば6,300円とか6,400円とか、そのぐらいの金額が月々変わってきて、年にすると膨大な金額になってくるのですが、そういう中でも、その人件費はどうしたらいいかというのは、やはりその上のところ、企業のところへ人件費としてお願いしていくしかないのですね。障害者雇用なんて、仕事を増やして生産性を上げるかといったらそういうことは一切できないので、だからやはり価格転嫁じゃないですけれども、人件費分を上乗せしていただくというような形でやっていくしかないので、今、経営者の収益の部分の話が出たのですけれども、やはりそこで人件費を確保するのではなくて、その上への価格転嫁というものが必要になってくるかというところなので、JAMの調査で交渉すらしていないところは25%あるということになると、そこはぜひ交渉してもらいたいと。それで人件費を確保する。

材料とかエネルギーの料金というのは比較的価格転嫁しやすいのですが、人件費のところはどうしても見えないところが大きいので、そういったところは苦労されていると思うのです。ですから、そこはやはり企業努力じゃないですけれども、少し交渉はしていただきたいと思うところです。

井出委員

何年前から連合さんもその辺は十分理解をいただいている、労使双方で取引の適正化を図っていくということは、お互いに了解をさせていただいて、やはり連合さん出身母体が比較的大きな企業さんの方がいらっしゃいますので、ぜひ調査と言いますか、発注元に要請をしてくださいということで、それも取り組んでいただいていると思いますけれども、それもする中で、交渉すらできないという中で、すぐものを申したところで取引が切られてしまうとか、そういう現状も多分にあると思いますので、そういったところを改善していかないと、どう改善すればいいのかなかなか我々の中でいくら議論しても話が進まない部分も非常に大きいだろうと思いますけれども、一応そこは双方で了解しながら取組も進めている状況ではあるかと思いますが、なかなか思うように進んでいないという現実もあるかと思いません。

あわせてすみません、逆にお伺いをしたいのですが、今、いろいろな話の中では御理解いただいて、支払能力についても、いろいろ厳しい実態というのは誤認識をいただいているのですが、今回の目安審議の中ではやはり物価ですよ。物価にすごく日が当たっているというか目を向けている。それは確かにそういう状況があることはそのとおりだと思いますけれども、やはり、私どもの考え方とすると、物価が上がるということは事実ですけれども、お話にもあったように企業物価も当然、同様にそれ以上に上がっていて、そういう中で、やはり支払能力ですとか、生計費はもちろんありますし、賃金もかもしれませんけれども、そういう中で、物価ばかり注目されて、その数字がもろに今回の目安に出てきているわけです。言葉とすると、いろいろな公益委員さんの見解の中にも、今ずっとお話いただいているように、価格転嫁ができないとか、それも十分分かります。言葉とすればずっとあるのですけれども、具体的に4%台が出てきて、そこから厳しい分をマイナスしましょうかという見方と

というのは全く出てこないわけです。我々としたら、何でだと。やっぱりそれだけ厳しいという状況を把握されているながら、なんでそこをピンポイントで物価上昇、それももちろん分かりますけど。生活者にとったら大変な状況だとは思いますが、やはりそのところを、今議論を盛んにしていただいているように、やはり誰も認める価格転嫁の問題とか原資が出てこない、これだけ努力しても付加価値というか、生産性向上ができない部分があるんだと思いますので、やはりそこもちゃんと着目していただいて、三要素をきちんと理解した上で、プラスマイナスどう計算するかはさておき、全て見ていただきたいと思いますが、皆様方はその辺はどうお考えか。変な質問ですけども、お話いただければと思いますけど。

竹村委員

三要素のところは、どこを優先させるかですね、今回。全てが全部上がって支払能力まで全部完璧にオッケーですよという部分になっていないので、そこをやはり賃金と生計費のところを優先させるのか、支払能力を優先させるのかというのは難しいと思うのですが、そのバランスは取るべきだとは思いますが。確かにおっしゃるとおり。

ただ、国際的に見てとか、東京の基準からしてとか、いろいろなところからすれば、やはりある程度は賃上げをしないと、世界的レベルには追いつけないのかなというのが今の日本の実情なので、そこはやはり一つ考えていくべきなのかなと思いますし、今の若い方たちが、比較的海外に目を向けて海外に就職したいという方も今出てきているのですよね。海外はやっぱり給料がいいということで。私の近くの方たちも海外に就職するというので、我々が想像もしなかったことが今もう、大学卒業して海外に行きたいという話になってきている現状を考えれば、やはり日本の水準を少し上げていく必要があるのかなと思います。

櫻井委員

今、井出委員のほうからお話があった、三要素というのはバランスを取って、その上で判断をしていくべきだということは確かだと思うのですが、やはり今の局面からすると、地方の審議会でもそうであったように、一番重要視されたのは生計費であり、物価上昇というところだったと思うのですが、今の局面を捉えたとき、やはりそのところにならざるを得ないのかなという気がしています。もう何十年も、30年近くあまり大きな物価上昇もなく来たわけですが、それが急に上がったということで、特に最低賃金近傍で働いている人たちの生活というのは、ここにいらっしゃる皆さん、私たちも含めて、それ以上に響いているものがでかいと思うのです。

あまり細かい話をしてもしょうがないのですが、例えば長野県なんかで見ても、毎月のように報道があるのですけれども、全国で一番ガソリンが高い状況でしたと。こういうことで、昨日ですか、また全国的にも上がりましたという報道がありました。特に長野県なんかでは節約しようにも車が足になっているということがあって使わざるを得ないということですから、そういう部分についても、やはり収入が、30万円もらっている人と10万円ちょっと位の人と、同じ乗るにしても影響がでかいと思うのですね。

ですから、やはり、そういうことからするとそこに光を当てざるを得ない今の局面なのか

など、そんな気がしていますし、それから気候変動なんかも伴って、このところ年齢の高い皆さんが自宅でエアコンもつけずに亡くなっていったということも結構報道されたりしていて、その背景には、そういうものを使い慣れていないということもあったりするのですけれども、やはり実入りが少ないから節約しようということでエアコンをつけなかったという話も聞こえてきますので、そういうことからすると、高齢の皆さんの話とは違うかもしれませんが、やはり最低賃金近傍で暮らしている人たちの生活の大変さということを考えて上での、今回の39円から41円というような大幅な引上げ、かつてないものだったと。当然1,000円を意識した部分もあったとは思いますが、やはりそこら辺に光を当てざるを得なかった、三要素の中でもそこを重要視せざるを得なかったということかと思っていますし、今後具体的な金額の審議に入るとは思いますけれども、我々としても、その点は主張したいと考えています。お答えになっているかどうか分かりませんが、私からはその位です。

山口委員

これはいつも議論になりますけれども、ニワトリが先か卵が先かということで、やはり賃金を上げられないのでということで、消費者だってやはり労働者、経営者の皆さんもそうですけれども、結局何か物を買うお金がないとなると消費が進まない。消費が進まないと結局企業の実入りもないということで、悪循環の繰り返しですよね。我々としては、やはりしっかりまず、大変企業が厳しいのは重々承知をしているものの、賃金をしっかり上げて、消費の意識を高めて物を買う。今は現実的には実質賃金はどんどん減り続けていて、毎年減り続けているのが事実でありますから、やはり実質賃金をしっかり上げるといって、まず賃金を上げて物を買うという意識を高めて、経済の好循環をつくり出すということを我々としては、まずすべきではないのかなと。

賃金を我慢したら、恐らくこの世の中の経済というのはどんどんしぼんでいきますよ。実際に、私も共働きをしていますけれども、毎週スーパーに行ってもどんどん値上がりをしていて、いつもだと思っているものをどうしても我慢するにですよね。私たちですらそういう状況ですから、例えば1人の世帯だとか、あるいは独り親の状況で生活されている皆さんなんていうのは、ましてやそうだと思います。

やはり経済を少し膨らませる意味でも、まずは賃金を上げるということが重要ではないかと思えます。支払能力を完全に無視すると言うわけではないですけども、ただ何を優先するかと言えば、先ほど櫻井委員も言いましたけれども、まずは今のこの物価上昇の中で行くと、少し消費意欲を高めるということが、経済を回すという意味では重要なのではないかと考えています。

それと1点、冒頭井出委員のほうから、1,000円という数字にこだわらずということでお話をいただきました。やはり我々としても、これは政府も1,000円というのが、どの基準でそういうお話をされているのかその辺は我々としても、これというものは言えない状況ではありますが、ただそういう数字が出ている以上は、実感としては、最低限そこぐらいの数字の金額がなければ生活していけないのだということを意識した数字だろうと

思っておりますし、我々として自信を持って言える数字ということで行けば、皆さんそれは勝手に調べたのでしょと言われるかもしれませんが、連合としてはリビングウェイズという、様々な指標を基にしっかり調査をさせていただきます。

それが2022年の時点では990円、これは一人世帯で御家族がいない世帯で990円。本来であれば何年かに一度の改定ですけれども、去年は物価上昇が大きく、今年に入ってもそうですが、物価上昇がかなり進んだということから調べると、もう1,000円を超えるリビングウェイズでないと、長野県の中でも一人世帯でも厳しいという数字が現実には出てございます。そういった意味も含めて、1,000円の意味というのは、全く何もデータというか、ベースがない1,000円という、ただただ数字だけ一人歩きしているものではなく、そういった数字を我々としてもしっかり持ちながらお話をさせていただいているということを、御理解いただければありがたいです。

以上です。

中村委員

今、山口委員が消費意欲を高めなければいけないと、それは確かにそのとおりで、消費をしていく場所は、人口減少で少なくなってしまっているんで、どこで消費をしてお金を落としてもらおうかという、それが企業活動だと思いますけれども、その場所が少なくなってしまっているというのが大きな問題だと思います。

春闘等で大企業を中心に賃上げが相当なアップをしているというのは、一つは消費意欲が高まっているということだと思うのですけれども、もう一つはコロナ関係で、5類へ移行して社会経済活動が復活してきているということも、消費意欲を高めるという部分ではいいと思うのですけれども、それに伴って事業者さんのほうは、そのときにお借りしたお金を返さなきゃいけないという状況に、今立ち至っていることがあって、ここ1~2年がやはり勝負ということになっていますので、ここで賃金を上げて、そちらのほうを支払いきれないという事態に陥ってはまずいというような状況であるということは、やはり考慮していただければありがたいと思っています。

聲山委員

今のその、消費者が消費する話で、日銀の報告とかによりますと、金融機関の流動性預金、普通預金とか、あれが非常に過去最高まで積み上がっていると。いろいろな理由があるのでしょうけれども、コロナで使わなかったとか、いろいろな補助金が入ってきたとか、今コロナが5類になってから人がかなり動いていますし、消費はかなり動きつつあるという中で、恐らくその部分に関してはこれから動いていくだろうと。

やはり問題は、飲食なり観光関係なり、動き出して利益が上がってきたら、それで給料をアップしましょうというのは一番いい流れなのだけれども、ちょっと気になるのは、その前に40円なりの金額として大きな数字が上がってしまうと、いわゆるコロナの間も28円、31円と非常に大きな過去最高の数字で上がってきて、さらに40円という数字になると、さあこれから上げていこうというところで、さらにボンと上がってしまうと、今年も上げる

のは上げる、でいいけれども、ここまで上げるのはどう考えてもつねづね考えてほしい。

もう少し、やはり最低賃金のほうで動いていらっしゃる方々の業績が上がった中で検討していかないと、この間2年間、かなり景気が悪かったので疲弊している企業は多いですので、ここで思い切りさらに40円、というのはやり過ぎじゃないかというのが私の考えです。

ある程度上がるのはいいけれども、それなりのことを検討してやっていかないと、非常に疲弊している企業さんが倒産のほうに向かってしまうのではないかと考えていますので、それを加味しながら審議していきたいとは思っています。

倉崎部会長

意見交換はこれぐらいでよろしいでしょうか。

私が議論に口を挟むのはあれですが、特に意味のあることではなくて、私の現時点での個人的な感想なのですが、まず、先ほどの三要素の中に優先順位が何かという話をしたときに、基本的には3者対等だとは思っただけけれども、一応法律の基本的な考え方は、第一義的には一定水準を下回る低賃金を解消して、労働条件の改善を図ることが目的で、併せて労働力の質的向上や企業間の公正な競争を確保する機能なども期待されると。だから、まずは労働者の生計に取りあえず注目しようというのが、一応法律的な基本的な考え方なのかとは思っただけです。だから今回の目安については、特に評価の予習はしたのですが、どういう考え方が出てきたのかなと私の思うところは、今申し上げた、第一義的などというところは、やはり労働者の生計にあるように一応法律の体裁上は読めるので、そこに注目をしていて、結局それが良いか悪いかは別で、良いとも悪いとも言わないけれども、労働者の生計費というのは、ある個人なり世帯というか、ある程度小規模定型化しているもので、結局、だいたい生活費で普通の人が生きていくとすると通常どれぐらいかかるか。それが賄って普通に回転するにはどれぐらい賃金をもらえばという、収入は賃金しかないし、支出は基本的に生計費なので、すごく分かりやすいですね。

消費者物価が上がったのだから、賃金もそれに平仄を合わせないと不都合だろうというのはすごく、もちろんそれだけで、今、井出委員がおっしゃった実際に価格転嫁がうまくできないという状況を全く考慮していないのはどうなのかというのは、それは御意見としておっしゃるとおりなので、今回の目安評価が良いか悪いかは別にして、どうしてこれが出たのかといえば、やはり労働者の生計を第一に考えるという考え方の下、一番根拠を持つての説明という意味で言うと、物価が上がったのだから生計費を合わせていくのが適当だろうということが背景にあるのかなとは思っております。

それで、他方で、当然使用者の皆様から御指摘があった企業の支払能力はもちろんそれは重要なことで、ただ、一応、条文三要素の考え方は、通常の事業の支払能力なのですよね。だから、要するに最低賃金の上がり方に直接利害を有する事業だけに着目をして、この要素の評価をするわけにはいかないというところはある。ただ、先ほど中村委員からも御指摘があったとおり、通常とは何なのかという、それを考える上で、今の使用者の事業の実態を、つまり先ほど中村委員から例えば業種がどうなのか、あるいは企業の大中小によってそれぞれ状況が異なる。それは全くおっしゃるとおりだと思いますので、そうした何が通常なのか

ということの評価の要素として、今おっしゃられた最低賃金に直接利害のある事業者が具体的にどういう業種で、どういうふうに、役員の実入りが減っているような話もありましたけれども、そういう具体的な実態として、どういう程度のものがあるのか。あと借入金の返済ですね。例えば、大手の金融機関に特に最低賃金の利害を持つような中小企業さんがどれぐらの借入をして、その借入金の返済というのは、いつ頃どういうスケジュールで始まるのかとか、もちろんそれは分かることと分からないことがあるのだけれども、何が言いたいかという、なかなか通常の賃金の支払能力は使用者さんが御主張の背景に持つものは、根拠の説明がすごく難しい。そういう意味で、いつも使用者の委員さんは大変だなと思っているのだけれども、なので、まとまりがなくなっちゃったのだけれども、最低賃金に利害のある使用者さんにもちゃんと注目をするという視点は私も正しいと思うので、ただ、それ一つで動くわけではないということを前提として、ただそうしたものに関して、より具体的な実情というのですかね。どういう業種でどういうような困難を伴っているとか、価格転嫁が一番うまくいっていないとか、ちょっと御紹介がありました。価格転嫁がうまくいっているところと、いっていないところはどこかとか、そういう具体的な情報が、できれば資料という形でこの議場に提出されて議論ができればいいかなと。もちろんできる、できないの問題はあるとは思いますが、個人的にはそう思ったところです。

すみません、まとまりがなくて。

それで、ここからは、例年だと具体的な金額の提示ということになるのですが、この時点でお諮りしますが、これから金額の提示の場面の公開・非公開について、御意見を伺いたいと思いますけれども、まず、労働者委員さん、突然振っちゃって申し訳ないのですが。

山口委員

我々としては、まず、当初の予定どおりということで、まず考え方ですので、公開していただいても構わないです。

倉崎部会長

金額を。

山口委員

もちろんこの後の、公労、公使になればあれですけども。

倉崎部会長

全体会議の中で金額を示しますよね、まず。

その部分については公開で。

山口委員

大丈夫です。

倉崎部会長

労働者側は公開相当だと。

使用者側は。

井出委員

検討させてもらっていいですか。

倉崎部会長

では、お時間はどれくらい取ればいいでしょうか。

井出委員

10分ぐらい。

倉崎部会長

承知しました。

10分休憩にしますので、すみません、公開・非公開について御検討いただければと思います。

11時10分に再開しますので、お願いします。

【 休憩 】

【 個別協議 】

【 再開 】

倉崎部会長

それでは再開いたします。具体的な金額の提示の公開に関するところで、労働者側からは公開相当であるという御意見をいただいております、使用者側は。

井出委員

結構です。

倉崎部会長

じゃあ、公開するということで。

では、金額の提示とそれに関する意見の交換のところまでを公開といたします。

ちなみに、本日は、金額の提示の御準備はございますか。労働者側はありますか。

山口委員

はい。

倉崎部会長

使用者側もありますか。

井出委員

はい。

倉崎部会長

分かりました。それでは通常どおり、まず労働者代表委員から金額の御提示と、その理由についての発表をお願いいたします。

山口委員

それでは、私のほうから金額提示をさせていただきたいと思います。

まず、その金額を提示する根拠でありますけれども、先ほど来、物価上昇の話もございましたし、人材不足という話もございました。いろいろと調べていくと、ランクが今ABCランクでありますけれども、AランクよりもBランク、Cランクのほうが、やはり人手不足が顕著であるということは、我々長野県が属するBランク、Cランクのほうが顕著であるということ、人材の流出ということも踏まえて、まず考えなければいけないということが一つ。

それと、一昨年になりましたら、我々としてこの1,000円というもの、先ほどリビングウェイズの話もさせていただきましたけれども、1,000円というものに少し焦点を当てて、しっかり生活を守っていくのだということで、とはいえ、使用者側の皆さんがおっしゃる支払能力も踏まえて、5年ほどで何とか1,000円に持っていきたいというお話をさせていただきました。

本来であれば、来年、再来年が1,000円の到達の目標にしておいたわけではありますが、現実的に加重平均で全国的にもう1,000円を超えたということ、それから、人材不足が顕著であるということから、当初、冒頭基本的な考え方は従来どおり変わらないと申し上げましたが、唯一変わったところが、我々としてしっかり長野県の経済を回すのだということを踏まえて、1年前倒しをした1,000円の到達を目指したいということでございます。

結果的には、今908円でありますから、1,000円の差額の92円、これを何とか2年で1,000円に到達させたいということでございます。目安は40円になりますけれども、今申し上げた理由から、今年につきましては46円の提示をさせていただきたいと思います。

以上です。

倉崎部会長

ありがとうございます。

46円だから、954円ですね。

理由づけについて、ほかの委員さんからありますか。

よろしいですか。

では、次に使用者代表委員から、金額の御提示とその理由についての発表をお願いいたします。

井出委員

それでは、私のほうから、先ほど来のお話のとおり、価格転嫁等の問題を含めて非常に厳しい環境にあるということを前提としまして、やはり数値にこだわっていきたいというところでございますので、今年につきましても、令和5年度の賃金改定状況調査結果、本来ですと4表の のところBランク2%を使って、18円アップの926円としたいところですが、同様の中で、第4表の 、昨年6月にも在籍をされ、また今年6月の両方に在籍をしている労働者の賃金改定状況を示しているという4表の の数字を使わせていただいて、Bランクの上昇率2.4%ということですので、22円引上げの930円としたいと思いません。

倉崎部会長

理由づけにつきまして、ほかの委員の皆様から何かございますか。

よろしいですか。

それでは、ただいま労使双方から金額の御提示をいただきましたので、その金額につきまして、御質問、御意見などありましたら、意見交換をお願いいたします。

井出委員

よろしいですか。

先ほど御意見をいただいて、非常に経営環境についても御理解をいただいているところかと思えますけれども、さらに目安よりも上の数字ですので、非常に厳しい数字だなどと思っておりますが、その辺はどのようにお考えですかという質問の仕方もおかしいですけど。

山口委員

大変厳しい数字の提示だとは我々も思っております。正直言って、目安が40円ですから、そういうことでいくと、ちょっと迷ったというか、我々としてもしっかり考えたところではありますが、ただ、そうは言っても、この間、先ほど倒産の話もありましたが、人手不足は結局、賃金の支払で倒産するというのはもちろんあるとは思いますが、あるとは思いますが、どちらかという、人がいない、後継者不足を含めて、そういった形で企業が續いていかないというようなこと。

現状では、先ほど外国人労働者の皆さんの話も出ました。なかなか生産年齢人口の減少に伴って、結局国内だけでは人材確保ができない。地域にいれば、やはり介護だとかそういったものでこの地域に残らざるを得ないという方もいらっしゃるの事実でありましょうが、

それだけでは今人材確保ができない。

今まで何をしていたかというところ、そういった人材不足のところを海外からの労働者に頼っている部分があったと。海外からの労働者にしてみれば、どこで働こうが関係ないわけです。長野県に固執する必要はないわけですから、そういったことでいくと、やはりどうしても、もちろん賃金だけではないというのは、我々近隣に住んでいる人間の考え方はそうだと思いますけれども、海外からの労働者にとってみると、そんなことは全く関係ないと言えば関係ないところです。どうしても、働いた後にはそういったことがついて回るかもしれませんが、まず入り口ということしていくと、やはり賃金で選んでくる。選ばれる日本、選ばれる長野県に現状なっていないということを考えると、先ほど申し上げましたとおり、40円では、もう既に1年以上遅れているというのは事実だと思います。加重平均がもう1,000円を超えていますから。ましてや加重平均ということしていくと、Aの部分が、かなり人数が多かったり、賃金も高かったりということですが、そこよりも、先ほど言ったように、B・Cランクのほうが人手不足というのは進んでいるということからいくと、もっともっとAランクのほうに流れてしまうところを懸念すると、何とか早い時期にそれに近い数字に持っていくということで、もちろん労働者の生活を守るというのが第一であります。併せて、やはり長野県経済をしっかりと回していくのだということを踏まえて、少し乗せさせていただいて、これは労使でその後の対策、生産性もそうでしょうし、国からの助成もそうでしょうし、そういったことをしっかりとやっていくということを踏まえて、少し目安よりプラスとさせていただいているということでございます。

御期待されていた回答になっているかどうか分かりませんが、以上の考え方であります。

聲山委員

いいですか。審議会で話し合いをして最終的に決めていくのだけれども、やはり平成28年度からずっと、その前から、24円、25円、26円、27円、28円、31円と、毎年毎年過去最高を更新するのは当たり前のような審議会になって、これは国のほうもあれもありますが、何か一つしっくりこないというか。実態があって上がったり下がったりしているのを考えればいいのではないかと思うのだけれども、大体コロナの最中に、2年間あれだけ経済が疲弊していたにもかかわらず、28円、31円という数字が出たということは、本当に、今さら言ってもしょうがないのですけれども、非常に厳しい2年間だったなど。

この大きな数字を2回やって、さらに40円という提示があって、今回46円ということですね。非常に私も驚いているのだけれども、これは、本当に真剣に考えれば、企業のほうが今年どうなってしまうか。いい企業はいいのです、どんどん給料を上げればいいのだけれども、そうじゃない企業がどうなるかということを考えていかないと、本当に実態をよく見て調べていかないと大変なことに、来年・再来年あたりなるのではないかと考えていますので、今回本当に真剣に、実態と合わせて話し合いながら決めていかなければ、いけないと思っています。

以上です。

倉崎部会長

根拠をもって、特に実態にできるだけ接近した議論というのは、おっしゃるとおりだと私も思います。

山口委員

いつも申し上げさせていただいていますが、確かにアップ額だけを見ると、40円とか46円だとか大きな数字に見えますが、あるべき水準ということ、もともとの賃金、これは長野県の企業は素晴らしい経営者の皆さんがいらっしゃると思っておりますし、そういったことから考えると、他県ではかなりそういったものが、現状長野県の中でもハローワークの募集金額を含めてですね、かなり今回私ども954円の提示をさせていただきましたが、もう実際はもう少し高い金額でしっかり募集もされておりますし、他県も含めてしっかり954円以上で経営をしっかりとなさっているということからすると、先ほどからお話があります通常の事業のということと、やはりあるべき水準でいくと、私はそれほど、確かに上がったということの金額でいくとそういうふうに見えますが、実際の水準から言ったら、決してもものすごく高くなっているとは、考えていないというか、ある一定の水準ではないかと、理解をしていただけるのではないかと考えています。

櫻井委員

よろしいですか。労働者側の主張というのはそういうことなのですが、使側の皆さんが出していただいた2.4%、22円増額の930円、この部分についても、私たちも驚きの部分もあります。

というのは、さっきの話に戻るところもあるのですが、何を重要視するかということからすると、やはり今、最低賃金近傍で働く皆さんの生活というのは極めて苦しくなっているわけですし、一昨日、私、ちょっと参加できなくて申し訳なかったのですが、そのとき示された資料の消費者物価の長野市の指数を見ても、やはりかなり上がっている。全国的にも4.2とか、4.3とか言われていて、やはり長野市も生鮮食料品を除いたところと、6とかに上がっていると思いますので、そんな中で、先ほど申し上げたような地域事情であるとか、車の利用ですとかそういうこともあるわけですし、本当にそういうことからすると、近傍で働く皆さんは通勤でさえままならないという状況かと思えます。

そういうことから考えても、こういう低額の回答というのは、経営を代表される皆さんがこういう思いでいらっしゃると思うと、近傍で働く人たちからすると非常に悲しい数字かなと思います。

この間も信毎さんに出ていたと思うのですが、やはりガソリンが高いからと、長野市の辺りの人だと、越県して新井とかあつままで行くと、場所によってはリッター20円ぐらい安いのでそっちまで入れに行ったほうが得だということで生活していらっしゃる。非常に苦勞されている。こういう実態もあるわけですので、そこら辺は労働者の生活、近傍で働く人たちの生活ということをもっと重要視していただきたいと思っておりますし、あえて私た

ちが示した46円という部分についてお話するのであれば、先日の資料の長野県のほうから出してもらった産業労働部のプレスリリースですね。妥結額のところで7,557円という金額が出ていまして、賃上げ率という意味では、2.93%となっていますけれども、これは1日8時間で、20日、21日、22日働いたとすると、やはり40円を超えてくるような金額です。161時間で割ると約46円という数字になってくるわけですので、上がる場所ではそういうふうになっているけれども、近傍で働く皆さんは上がらないと。これでは不公平感があるし、生活は、申し上げたとおりその近傍で働いている皆さんのほうがつらいと思いますので、そんなことも踏まえれば、ぜひとも引き上げる方向で考えていただきたいと、そんなふう考えているところです。

それから、全国的な様子からすると、以前から申し上げているのですけれども、長野県から他県に移ることはないだろうと、こんなふうなお話もいただいたのですけれども、実際求人倍率が若干落ちたとはいえ1.44%ということで、全国的には高いわけですし、AランクのところよりはB・Cのほうが高いという話も先ほど山口委員からあったところですが、やはり人はどんどん高いほうへ流れていく傾向にはあると思うし、全体が人手不足だとすれば本当に争奪戦、取り合いになっているということだと思いますので、長野県としても、ここで人を確保して踏ん張るという意味でも、ぜひ引き上げる方向にしていきたいと思っておりますし、先ほどお話いただいたところですが、幸いコロナが明けて、観光業、いつか観光業の皆さんは本当に大変だったわけですが、そこが何とか戻ってきているということもあつたりするので、しかしながら、今度受け入れたときにこっち側でスタッフがなくて、どうしてもお客さんの需要があるんだけれども受け入れができないというようなこともあります。

そういう意味では、昨年、白馬の旅館の社長さんも来てお話いただいたところですが、1,000円にしてもなかなか人が来てくれないということだったと思います。やはりそういうことからすると、あるときは時給を上げて難しい、人が来てくれないということもあるし、一方で去年の段階ですからお客さんも少なかったわけです。それが今度お客さんはどんどん戻ってきているわけですから、その受け入れる体制、スタッフをそろえるという意味でも、やはり多くの人に来てもらうには、長野県についてもそれなりの引上げが必要だと思います。

さっき山口委員のほうからあった外国人労働者の関係についても、私も立場上、救済に入ったりとかいろいろなことがあつたりしたのですけれども、去年もお話ししましたけれども、やはりそういう外国人労働者の皆さんも「最賃」という言葉は知っていますから、やはり高いほうへ行きたい、高いほうへ行きたいということは常に言うわけですし、長野から愛知に移るといった話があつて喜んでいた事実がありますので、そういうことも踏まえても、労働力を長野県に確保するという意味でも、もう一段引き上げていただくような考え方も持っていたきたいということを強くお願いをしておきたいと思っております。

すみません、少し長くしゃべりましたけれども、以上です。

倉崎部会長

いえいえ。

竹村委員

先ほど、うちの山口のほうからリビングウェイジの話があったのですが、長野県のリビングウェイジ1,020円です。昨年が990円、今年が1,020円という春闘の流れで持ってきたのですが、長野県はどうしても車を使わなければいけないということで、車を保有した場合は1,321円という数字が出ておまして、長野県は車を使わなければいけないという事情もありますので、そういったところも加味していただきたいと思っております。

以上です。

井出委員

私どもとしましては、先ほども申し上げましたとおり、三要素を一応全て勘案した数字として出てきています、賃金改定調査を基に、やはり前年もいらっしゃった方同士の比較という中で、それを根拠に数字を使わせていただいて御提示させていただいているというところで、やはり三要素全てを順当に見て出てきた数字を基に、御提示をさせていただいているというところで、御理解をいただきたいと思っております。

聲山委員

さっきの話で、1,000円から908円を引いて割る2で46円ですね。それに対して46円というところの影響率が20%近いですね。それは幾ら何でも大きいのではないかな。40円でも16%、そこからさらに20%という5社に1件くらいですし、それはいくら何でも高過ぎるのではないかと思います。

櫻井委員

今日で終われないと思うので、事務局の皆さんにお願いですが、去年も確か出していた経過があったと思うのですが、ハローワークでの募集の平均だとか、最高額だとか、最低額だとかというものがあつたらと思うのですが、そういうものを、現場を知る意味で出していただくとありがたいと思うのですが。

今はそういうわけで最低の話はまだ論議しているわけですが、実際現場ではどうなっているかを知る一つの目安になると思いますので、それも見せていただくと話がしやすいかと思います。

古畑賃金室長

明日提供できるように用意いたします。

ハローワークの募集の平均のものですよね。

櫻井委員

去年の資料を今日は持ってきていないのですが、参考にしていただければと思いますけれ

ども。業種までは。

古畑賃金室長

去年と同じものですね。

櫻井委員

そうですね。もう期日が明日なのであれですけども。

倉崎部会長

すみません、金額に関する意見交換は現時点では尽きたということによろしいですね。

では、整理します。労働者側が46円引上げの954円、使用者側が22円引上げの930円ということで、24円の隔たりがございますが、今後の進行につきまして、本日双方の金額の主張を知ることになったので、場合によったら相手方の主張を持ち帰って見ないと今後の動きが取れないということもあろうかと思うのですけれども、このまま全体の協議を続けてもう少し詰めておきたい点があるとか、あるいは個別で公労、公使の相対の中で意見交換しておきたいことがあるということであれば、御希望に添う形で進行したいと思っておりますけれども、今後の進行に関して、労働者委員のほうから何かございますか。

山口委員

今、使用者側の皆さんからも金額を提示していただきましたので、これをもう少し我々として精査させていただいて、次の審議の内容を相談させていただきたいと思っておりますので、次回から、公労・公使の形にさせていただければありがたいと思っております。

倉崎部会長

承知しました。

井出委員

同様に。

倉崎部会長

取りあえずはお互いの主張を持ち帰って検討して、明日の期日から基本的には個別協議を念頭に置いて行うというところで進めていきたいと思っております。

私も去年のことは若干記憶が曖昧で、事務局のほうに資料を用意していただきたいという希望がこの時点であれば、御意見をお聞きしておきたいと思っておりますが。

櫻井委員

先ほどのハローワークの全般の様子を知りたいというところなのですけれども。

倉崎部会長

求める理由は相当だと思しますので、では、事務局にはその点御準備いただいて、明日の10時から、基本的には個別協議をベースとする協議を前提とするということで、何もなければ、本日の会はこれで閉じることとしたいと思いますが、特に現時点でございますか。

今日は閉じてしまってよろしいですか。

それでは、本日の会議はこれで終了といたします。

お疲れさまでございました。

また明日、よろしく願いいたします。

閉 会